

産 業

1. 商 工 概 況	243
2. 融 資 制 度	256
3. 計 量 検 査 所	258
4. 農 林 水 産 業	259
5. 中 央 卸 売 市 場	266

▶ 鹿児島・渋谷クリエイティブシンポジオン



産 業

商業及び工業については、多彩な人と豊かな資源で織りなすにぎわい活力都市の実現に向け、地域資源・特性を生かした産業の活性化を図るほか、新たな産業の創出や地場産業の成長促進、企業・人材の育成等により、地域産業の振興に取り組んでいる。

農業、林業、水産業については、持続的発展と活力ある農村地域づくりを目指し、都市型農業の推進や地域の特性を生かした農業の振興を図るほか、多様な機能を持つ森林の育成や、豊かな漁場造成と生産基盤の充実等により、農林水産業の振興に取り組んでいる。

中央卸売市場については、生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図るとともに、市場の活性化に関係団体等と一体になって取り組んでいる。

1 商工概況

(1) 事業所概要

本市は、南九州における産業活動の拠点都市として重要な役割を担いながら、商業・サービス業を中心に発展をつづけている。

平成28年6月1日現在の経済センサス（活動調査）によると、産業別事業所数は卸売・小売業が全体の28.2%で最も多く、宿泊業、飲食サービス業が12.8%、医療・福祉が9.8%とつづいている。経営規模については、従業者規模別でみると、中小・零細な事業所が多く、従業者数4人以下が55.6%を占めている。

① 産業別事業所数（非農林漁業）（平成28年経済センサス－活動調査）

産 業	区 分	事 業 所 数		従 業 者 数		1事業所当たり 従業者数(人)
		実 数	構成比(%)	実 数(人)	構成比(%)	
鉱業、採石業、砂利採取業		7	0.0%	70	0.0%	10.0
建設業		2,308	8.5%	19,092	7.0%	8.3
製造業		1,155	4.2%	16,588	6.1%	14.4
電気・ガス・熱供給・水道業		27	0.1%	1,409	0.5%	52.2
情報通信業		281	1.0%	5,040	1.8%	17.9
運輸業・郵便業		724	2.7%	15,383	5.6%	21.2
卸売業・小売業		7,673	28.2%	68,866	25.1%	9.0
金融業・保険業		566	2.1%	8,936	3.3%	15.8
不動産業・物品賃貸業		1,706	6.3%	6,270	2.3%	3.7
学術研究、専門・技術サービス業		1,392	5.1%	8,103	3.0%	5.8
宿泊業、飲食サービス業		3,484	12.8%	26,896	9.8%	7.7
生活関連サービス業、娯楽業		2,397	8.8%	12,284	4.5%	5.1
教育、学習支援業		862	3.2%	12,087	4.4%	14.0
医療・福祉		2,677	9.8%	51,188	18.7%	19.1
複合サービス事業		166	0.6%	2,619	1.0%	15.8
サービス業（他に分類されないもの）		1,772	6.5%	19,101	7.0%	10.8
総 数		27,197	100%	273,932	100%	

(注1) 数字は、公務を除く民営のみの集計である。

(注2) 「構成比」は、四捨五入の関係で必ずしも100にならない。

② 産業別・規模別事業所数（非農林漁業）

（平成28年経済センサス－活動調査）

産 業	従業者別	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	出向・派遣のみ	計
鉱業、採石業、砂利採取業		1	3	2	1	－	－	－	－	－	－	7
建設業		1,143	649	317	91	67	26	9	1	－	5	2,308
製造業		550	233	160	73	74	46	12	3	3	1	1,155
電気・ガス・熱供給・水道業		7	5	2	4	1	3	2	3	－	－	27
情報通信業		118	57	52	12	17	13	7	1	2	2	281
運輸業・郵便業		267	96	123	76	70	58	25	3	－	6	724
卸売業・小売業		4,236	1,690	1,046	298	170	114	41	13	9	56	7,673
金融業・保険業		192	133	132	43	35	19	2	3	1	6	566
不動産業・物品賃貸業		1,389	197	71	15	18	7	－	－	－	9	1,706
学術研究、専門・技術サービス業		891	304	127	32	17	12	3	－	－	6	1,392
宿泊業、飲食サービス業		1,965	751	445	188	88	37	2	2	1	5	3,484
生活関連サービス業、娯楽業		1,864	264	134	52	41	18	6	1	1	16	2,397
教育、学習支援業		496	139	92	48	47	16	9	3	3	9	862
医療・福祉		864	757	544	181	156	93	51	10	17	4	2,677
複合サービス事業		61	71	25	3	－	3	－	－	2	1	166
サービス業（他に分類されないもの）		1,091	290	173	62	47	43	23	7	4	32	1,772
総 数		15,135	5,639	3,445	1,179	848	508	192	50	43	158	27,197
構 成 比（％）		55.6%	20.7%	12.7%	4.3%	3.1%	1.9%	0.7%	0.2%	0.2%	0.6%	100%

（注）数字は、公務を除く民営のみの集計である。

(2) 商 業

卸売業、小売業について、平成28年6月1日現在の経済センサス（活動調査）によると、事業所数7,673、従業者数68,866人で、それぞれ県全体の36.4%、46.2%を占めている。また、飲食店については、事業所数3,029、従業者数20,800人となっている。

（平成28年経済センサス－活動調査）

業 種	項 目	事業所数	従業者数（人）
卸 売 業	各 種 商 品	12	125
	織 維 ・ 衣 服 等	73	620
	飲 食 料 品	565	7,412
	建築材料、鉱物・金属材料等	499	4,062
	機 械 器 具	699	6,021
	そ の 他 の 卸 売 業	555	4,882
	計	2,403	23,122
小 売 業	各 種 商 品	10	2,343
	織 物 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品	763	3,542
	飲 食 料 品	1,564	19,077
	機 械 器 具	779	4,826
	そ の 他 の 小 売 業	1,908	12,958
	無 店 舗 小 売 業	245	2,996
	計	5,270	45,744
総 計		7,673	68,866
業 種	項 目	事業所数	従業者数（人）
飲 食 店		3,029	20,800

（注）格付け不能の事業所数及び従業者数については、計にのみ計上しているため、各業種の合計と必ずしも一致しない。

平成26年7月1日現在の商業統計調査（飲食店は除く）によると、事業所数8,030、従業者数64,407人、年間商品販売額約2兆2,391億83百万円で、それぞれ県全体の36.7%、46.1%、60.3%を占めている。

(平成26年商業統計調査)

業 種		項 目	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
卸 売 業	各 種 商 品		11	113	5,204	-
	織 維 ・ 衣 服 等		68	532	12,424	-
	飲 食 料 品		600	7,133	751,558	-
	建築材料・鉱物・金属材料等		546	4,734	393,415	-
	機 械 器 具		728	5,754	240,690	-
	そ の 他 の 卸 売 業		601	5,188	233,232	-
		計	2,554	23,454	1,636,522	-
小 売 業	各 種 商 品		21	2,820	69,210	80,212
	織 物 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品		777	3,434	37,291	78,212
	飲 食 料 品		1,656	16,044	154,187	172,943
	機 械 器 具		806	4,819	125,995	47,480
	そ の 他 の 小 売 業		1,982	11,406	170,017	174,582
	無 店 舗 小 売 業		234	2,430	45,961	-
		計	5,476	40,953	602,661	553,429
総 計			8,030	64,407	2,239,183	553,429

(注1)「無店舗小売業」は、平成26年調査からの新業種

(注2)「年間商品販売額」については、積み上げた数値とその合計値は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(3) 工 業

平成28年6月1日現在の経済センサス（活動調査）によると、事業所数は532、従業者数は12,128人、製造品出荷額等は3,757億2,965万円となっている。

業種別に製造品出荷額等をみると、食料品製造業が最も多く、続いて、飲料・たばこ・飼料製造業、印刷・同関連業の順となっている。

① 工業における事業所数等（従業者4人以上の事業所）

(平成28年経済センサス－活動調査)

業 種 分 類	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷 額等(万円)
食 料 品 製 造 業	159	6,040	16,934,388
飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	40	870	11,531,995
織 維 工 業	37	605	537,288
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	19	242	546,555
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	36	277	337,673
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	8	160	367,358
印 刷 ・ 同 関 連 業	59	1,039	1,464,137
化 学 工 業	5	109	938,224
石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	3	40	89,649
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	5	120	233,725
ゴ ム 製 品 製 造 業	2	17	X

業 種 分 類	事 業 所 数	従 業 者 数 (人)	製 造 品 出 荷 額 等 (万 円)
窯業・土石製品製造業	31	514	1,019,959
鉄鋼業	4	79	253,398
非鉄金属製品製造業	1	4	X
金属製品製造業	46	702	1,228,639
はん用機械器具製造業	6	51	58,468
生産用機械器具製造業	18	379	837,505
業務用機械器具製造業	8	116	153,393
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	234	88,366
電気機械器具製造業	4	102	133,641
輸送用機械器具製造業	9	148	387,165
その他の製造業	28	280	370,379
計	532	12,128	37,572,965

(注) Xは統計処理上公表することが好ましくないものを表す。

② 本市特産品の製造品出荷額等

(平成28年経済センサス-活動調査)

区 分	事 業 所 数		製 造 品 出 荷 額 (百 万 円)		備 考
	県	市	県	市	
荒茶・緑茶	269	22	41,544	19,558	従業者4人 以上の事業所
焼酎	107	5	108,406	6,593	
本場大島紬	18	9	513	313	

鹿児島臨海工業地帯の企業(製造業)立地状況

(平成20年工業統計調査)

用 地 名	事業所数	業 種
1号用地	85	食料品24, 金属製品15, 家具・装備品9, 木材・木製品5, 窯業・土石5, 飲料・たばこ・飼料4, 印刷3, 生産用機械3, 輸送用機械3, 化学2, 鉄鋼2, パルプ・紙, はん用機械, 業務用機械, 電子部品・デバイス・電子回路, 電気機械各1, その他の製造業5
2号用地	66	食料品23, 飲料・たばこ・飼料16, 印刷9, 金属製品5, 窯業・土石4, パルプ・紙2, 生産用機械2, 繊維, 化学, 石油製品・石炭製品, 鉄鋼, 輸送用機械各1
3号用地	18	木材・木製品8, 食料品4, 家具・装備品3, 電気機械2, 窯業・土石1
4号用地	5	はん用機械2, 金属製品, 生産用機械, 電気機械各1
東開町工業用地	27	家具・装備品9, 木材・木製品5, 金属製品4, 繊維3, 食料品, 窯業・土石各1, その他の製造業4

(注) 全事業所

(4) 貿 易

① 概 況

令和元年の鹿児島港における貿易総額（通関実績）は、8,973億5,665万円で、前年に比べ19.2%の減である。輸出総額は、246億1,870万円（貿易総額の2.7%）で、前年比127.9%の増、輸入総額は8,727億3,795万円（貿易総額の97.3%）で、前年に比べ20.0%の減であった。

貿易面からみると圧倒的に輸入港としての性格が強い。

輸出については、再輸出品が全体の90.7%でもっとも多く、次いで魚介類及び同調製品が5.1%などとなっている。

一方、輸入については、全体の93.4%を石油及び同製品が占めており、次いで穀物及び同調製品が3.5%などとなっている。

② 鹿児島港・鹿児島空港における通関実績 (単位：千円)

区分		平成29年		平成30年		令和元年	
		実績	対前年比	実績	対前年比	実績	対前年比
輸 出	鹿児島港	3,636,070	80.6%	19,245,147	529.3%	24,618,703	127.9%
	空 港	1,099,573	42.1%	3,877,242	352.6%	3,147,578	81.2%
	計	4,735,643	66.5%	23,122,389	488.3%	27,766,281	120.1%
輸 入	鹿児島港	919,953,753	129.7%	1,090,876,724	118.6%	872,737,951	80.0%
	空 港	7,142,632	396.2%	11,956,596	167.4%	12,778,527	106.9%
	計	927,096,385	130.4%	1,102,833,320	119.0%	885,516,478	80.3%
輸 出 入 合 計	鹿児島港	923,589,823	129.4%	1,110,121,871	120.2%	897,356,654	80.8%
	空 港	8,242,205	186.8%	15,833,838	192.1%	15,926,105	100.6%
	計	931,832,028	129.8%	1,125,955,709	120.8%	913,282,759	81.1%

資料：令和元年外国貿易年表（長崎税関）

③ 国別輸出額（鹿児島港） (単位：千円)

国 名	金 額	構 成 比	主 要 品 目
中華人民共和国	14,410,537	58.5%	再輸出品
アメリカ合衆国	9,260,848	37.6%	再輸出品
メ キ シ コ	422,592	1.7%	無機化合物
大 韓 民 国	408,125	1.7%	鉄鋼くず
台 湾	66,877	0.3%	鉄鋼くず
そ の 他	49,724	0.2%	
合 計	24,618,703	100.0%	(前年比：127.9%)

資料：令和元年外国貿易年表（長崎税関）

④ 国別輸入額（鹿児島港）

（単位：千円）

国名	金額	構成比	主要品目
アラブ首長国連邦	220,667,535	25.3%	原油及び粗油
サウジアラビア	182,031,865	20.9%	原油及び粗油
クウェート	108,598,130	12.4%	原油及び粗油
ロシア	88,476,391	10.1%	原油及び粗油
アメリカ合衆国	55,711,622	6.4%	原油及び粗油
その他	217,252,408	24.9%	
合計	872,737,951	100.0%	（前年比：80.0%）

資料：令和元年外国貿易年表（長崎税関）

(5) 商工業振興対策

① 商業・サービス業振興

商業・サービス業については、消費者ニーズの多様化・個性化、地域間・業態間競争の激化、情報化の進展などの経営環境の変化に事業者等が的確に対応し、経営力の向上を図るため、研修会等に講師を派遣するとともに、基礎資料の収集・情報提供を行い、長期的な街づくりを踏まえつつ、環境整備や共同事業などを支援することにより、魅力ある商店街の形成を促進する。

また、情報関連企業やデザイン関連産業等の育成支援、ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進、コールセンター業などの企業立地推進に取り組む。

(商業・サービス業施策)

ア にぎわい商店街づくり支援事業

商店街の課題等を分析する商店街診断の実施に対し支援する。また、その結果を踏まえた商店街づくり計画の策定を支援する。（令和元年度実績1件）

イ 中小企業振興条例に基づく助成事業

一般公衆の利便に寄与する街路灯・アーケード等の共同施設や事業共同化のための共同施設を設置する商店街に対し、助成対象事業費の2分の1以内（補助限度額：1事業につき1億円）を助成し、また、LED等の省エネ型街路灯への改修を行う商店街に対し、助成対象事業費の2分の1以内（補助限度額100万円）を助成する。（令和元年度実績4件）

さらに、中小企業者が事業協同組合等を組織した場合に、5万円＋2千円×組合員数（補助限度額10万円）を助成する。（令和元年度実績2件）

ウ 元気の出る中小企業支援事業

共同事業等の研究会や個店の経営に必要な知識や情報を習得するための研修会等を自主的に実施する商店街及び中小企業者で組織するグループ等に対して、専門的知識や経験を有するアドバイザー等を派遣する。（令和元年度実績10件）

エ 街なかりノベーション推進事業

空き店舗等の有効活用やまちの賑わい創出のため、参加者が選定した空き店舗

等を活用する事業計画の作成を支援するセミナーを開催する。(街なかりノベーション実践セミナー受講者数 令和元年度実績9人)

オ 頑張る商店街支援事業

商店街等が独自のアイデアや創意工夫を生かし、商店街の活性化を図るために実施する事業に対し、補助対象経費の2分の1以内(補助限度額:総合支援型は400万円、個別支援型は50万円)を助成する。(令和元年度実績43件)

カ 明るい商店街づくり支援事業

商店街の夜の魅力の創出と消費者が安心して楽しく買物ができる環境づくりを促進するために、商店街が設置し、維持管理する街路灯等にかかる電気料の一部及びリースまたはレンタル契約により省エネ電球を導入した場合のリースまたはレンタル料の一部について助成する。(令和元年度実績67件)

キ 地域繁盛店づくり支援事業

実践的なセミナーと店舗での指導を組み合わせた研修会を開催し、地域商業の中核となる繁盛店を育成することにより、商店街全体の活性化につなげる。(令和元年度実績7件)

ク 創業者テナントマッチング事業

本市が主催する創業に関するセミナーなどを修了した者が、中心市街地内の商店街等の空き店舗を活用して、新規開業する場合、店舗の整備に要する経費に対して助成する。(令和元年度実績なし)

ケ クリエイティブ産業の育成支援

鹿児島市クリエイティブ産業創出拠点施設「マークメイザン」を拠点に、クリエイティブ人材等の育成、多様な事業者等との交流等を行う。

(ア) クリエイティブ人材育成

(イ) コミュニティ形成

(ウ) 情報発信

・マークメイザンの概要

所在地 名山町9-15

供用開始 平成31年2月

延床面積 2,732.2㎡

入居室24室、シェアオフィス6ブース、交流スペース、ユーティリティスタジオ、テストキッチンなどを設置

※ソフトプラザかごしまをリニューアル整備

② 工業・地場産業振興

本市工業は、食料品関連産業及び印刷関連産業などの中小企業を中心となっており、その約8割は小規模企業である。また、企業立地の状況は、鹿児島臨海工業地帯(約867ha)に比較的規模の大きい食料品関連産業や金属製品、木材・木製品製造業等が集積しているものの、他の企業は市街地に散在しており、住工混在の状況も見受けられる。

今後は、社会経済環境の変化に対応し、経営基盤の強化、製品の品質向上や技術力、研究開発力等の充実を図るとともに、地域の資源や特性を生かした新事業

の創出や新分野への事業展開などのほか、創業や起業家をめざす人材の育成やベンチャー企業の育成支援に、産学官が連携して取り組む。

更に、地場産業については、伝統技術・技能を継承する後継者の確保と育成に努めるとともに、経営基盤の強化を図り、鹿児島らしさを生かした企業の振興に努める。

（工業・地場産業施策）

ア かがしまの新特産品コンクールの開催

製造業者の新商品開発の促進と、技術やデザインの向上・改善等を図るため、県内で新たに開発・製造・改良された商品のコンクールを開催し、優秀商品を表彰するとともに、入賞商品を市内や県外で展示・販売することにより、特産品のPRと販路拡大を図る。

イ 伝統的工芸産業の活路開拓支援事業

伝統的工芸産業の活性化を図るため、本場大島紬など伝統的工芸産業の産地組合等が活路開拓を目的として行う事業に対し助成を行うとともに、県薩摩焼協同組合等とともに、薩摩焼フェスタを開催する。（令和元年度実績5件）

ウ 地場産業支援のための施設管理等

市内の大島紬、竹製品製造業者の作業の場として、大島紬締機センター（真砂本町58番26号）、大島紬のり張りセンター（卸本町4番地2）、竹産業振興センター（小山田町9353）を運営し、本場大島紬産業、竹産業の振興・育成を図る。

エ 中小企業振興条例に基づく助成事業

中小企業者が事業協同組合等を組織化したり、事業協同組合等が構成員の事業共同化のための共同施設等を設置する事業に対し助成を行う。（令和元年度助成実績：なし）

オ 「メイドインかがしま」支援事業

本市中小企業者（製造業者等）の経営力の強化や製品等の販路拡大の取組を支援する。

（ア）経営力強化事業

- ・製造業者や製造業グループへのアドバイザー派遣（令和元年度実績14件）
- ・中小企業者（製造業者等）の知的財産権等取得や人材育成等に対する助成（令和元年度実績2件）
- ・相談会の開催（令和元年度実績なし）

（イ）新製品等支援事業

- ・中小企業者（製造業者等）の新製品、新技術の開発等に対する助成（令和元年度実績1件）
- ・中小企業者が行う新商品の販路開拓に対する助成（令和元年度実績10件）

（ウ）販路拡大推進事業

- ・四市（鹿児島市、熊本市、福岡市、北九州市）連携による地場企業販路拡大推進
- ・中小企業者（製造業者等）の国内見本市、商談会等への出展、主催展示会等に対する助成（令和元年度実績7件）

カ よかもん自慢支援事業

かごしまの新特産品コンクールにおいて市長賞及び県知事賞等を受賞した市内企業の商品の販路拡大の取組を支援することにより、活力ある地場産業の育成・振興を図る。(令和元年度実績なし)

キ 輸出チャレンジ支援事業

市内の中小企業者等の海外に向けた販路開拓を支援するため、海外で開催される合同展示会等に出展する経費の一部を助成する。(補助対象経費の2分の1以内、補助限度額：1～3年度目20万円、4～5年度目10万円)(令和元年度実績9件)

ク 海外販路拡大ステップアップ支援事業

海外への販路拡大に取り組む市内の中小企業者等に対し、翻訳を伴う海外向け商品パッケージ及び販促品の作成並びに外国語版ホームページの作成に係る経費の一部を助成する。(補助対象経費の2分の1以内、補助限度額：商品パッケージ及び販促品の作成5万円、外国語版ホームページ作成10万円)(令和元年度実績5件)

ケ 戦略的海外販路拡大支援事業

海外への販路拡大を目指す本市の中小企業者に対し、海外ビジネスに精通する支援員により、貿易実務レベルや段階に応じたきめ細やかな伴走支援を行い、各企業の強みを生かした戦略的な取組を促進する。(令和元年度実績23社)

③ 中心市街地活性化

第2期計画の計画期間終了に伴い、新たに第3期計画(計画期間平成30年4月～令和5年3月)を策定し、内閣総理大臣の認定を受けた。これまでの成果を生かしながら、観光・商業・交流によるにぎわいあふれる次代のまちづくりを、市民・事業者・行政等が一体となって進める。

ア 中心市街地活性化推進事業

認定を受けた第3期計画を推進するとともに、中心市街地活性化協議会に対する支援等を行うことにより、都市機能の増進及び経済活力の向上を促進する。

イ 街なかサービス推進事業

中心市街地における来街者の利便性と回遊性の向上や、街なかのにぎわい創出を図るため、観光やイベント等の案内、トイレ・ベビーカーの貸出等の街なかサービス及び特産品の展示などを行う天まちサロンを運営する。

④ その他

ア S O H O 事業者の育成支援

ソーホーかごしまを拠点にS O H O 事業者等の育成支援を図る。

(ア) ソーホーかごしまの運営

(イ) 入居者等に対する支援

(ウ) 新規創業者に対する創業準備支援

・ソーホーかごしまの概要

所在地 易居町1-2(市役所みなと大通り別館6階)

供用開始 平成16年12月

延床面積 1,439.2㎡

入居室21室，創業準備ブース，交流サロン，会議室などを設置

イ 企業立地の推進

市外企業の誘致や地元企業の増設等による企業立地を戦略的に推進し，本市商工業の振興，雇用の拡大に繋げる。

（ア）企業訪問活動

（イ）企業立地パンフレットの作成配布等によるPR活動

（ウ）鹿児島県企業誘致推進協議会が行う企業立地懇話会や事務研修会への参加

（エ）企業立地に対する優遇制度

ウ 新規創業者等育成支援事業

ベンチャービジネスの展開や新規創業の促進を図るため，インキュベーション・マネージャーの配置や創業に関するセミナー等の開催のほか，創業後における追跡調査や支援体制の構築などにより，新規創業者等に対する支援を行う。

エ 女性・学生・シニア起業チャレンジ支援事業

起業・ベンチャーに関心や意欲をもつ女性，学生，シニアに対する相談・支援体制を充実するため，起業セミナー等や相談支援を行う。

オ ベンチャー型事業承継推進事業

中小企業者の事業承継を推進するため，業態転換，新市場参入など新たな領域に挑戦する若手後継者によるベンチャー型事業承継を支援する講演会等を開催するとともに，民間事業者と連携して，M&Aプラットフォームを活用した事業承継を支援する。

カ 新産業創出支援事業

ヘルスケアビジネスなど新たな産業を創出するため，専門家による個別支援や助成等を通じて，新サービス等の創出支援を行うほか，民間事業者と連携して，クラウドファンディングを通じたテストマーケティング・資金調達の支援に取り組む。

キ フードビジネス推進事業

かごしまの豊かな農林水産資源や食品加工技術等を生かしたこだわりのある新商品開発等を促進するため，食品関連事業者や新たに食品加工に取り組もうとする事業者の商品開発や販路開拓等を支援する。

ク 商工業振興プラン推進事業

商工業振興プランの着実な推進を図るため，「商工業振興プラン推進会議」を開催し，市・関係団体の施策の見直し・展開について協議・調整を行うとともに，次期プラン策定に向けた基礎調査等を実施する。

ケ クリエイティブ産業創出支援事業

市内デザイナー等のスキルアップや製造業者等のデザイン面での事業革新を支援するため，「かごしまデザインアワード」や人材育成セミナー等を実施し，クリエイティブ産業の振興を図る。

コ クリエイティブ人材誘致事業

製品の高付加価値化等に必要不可欠なクリエイティブ人材を誘致するため，UIJ

ターニメントの開催や移住に係る経費の助成のほか、移住体験イベントの期間等の拡充やSNSを活用した移住に関する情報発信の充実を図る。

サ 鹿児島・渋谷クリエイティブシンポジオン開催事業

本市のクリエイティブ産業振興の取組等を全国へ情報発信するため、渋谷区の協力を得て同区において、クリエイティブ産業の振興をテーマとしたイベントを開催する。

シ クリエイティブ産業創出拠点施設企画運営事業

クリエイティブ産業の振興を図り、地域経済の活性化に資するため、クリエイティブ人材等の育成等を行う拠点施設「マークメイザン」の企画運営を行うほか、本市のクリエイティブ事業者の技術や取組等を首都圏等へ情報発信する。

(6) 雇用対策

① 雇用機会の拡大促進

ア 助成制度

・就職困難者等雇用奨励金制度

障害者、高齢者、母子家庭の母等、生活保護受給者等、就職氷河期に就職の機会を逃した事等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用にくることが困難な者及びその他就職が特に困難な者の雇用の拡大・促進を図る。

・トライアル雇用支援金制度

雇用機会の拡大及び安定的な雇用の確保を図るため、若年者等を雇用した市内事業主に対し、国のトライアル雇用事業と協調して市単独の支援金を支給する。

・移住・就業等支援事業

U I J ターンによる就業・起業者の創出を図るため、東京23区の在住者または23区への通勤者が、鹿児島市内に移住し、中小企業等に就業・起業した場合に支援金を支給する。

イ 若年者の雇用促進

・かごしまで働きたい若者応援会議運営事業

18歳人口をはじめとする若者の市外流出抑制に向け、地元定着やUターンに資する取組について、産学官が連携して検討を進める。

・若者就職応援フェア「みらいワーク「かごしま」」開催事業

若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元企業等が一堂に会し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を労働局・県と連携して行う。

・若年者就職サポート事業

経済団体等への若者の地元就職促進に向けた要請や国・県・関係機関が実施しているセミナー等を紹介した「キャリア形成ガイドブック」の作成・配布、就職を希望する市内の高校3年生や新規就職者をそれぞれ対象としたセミナー・講演会を行う。

・ものづくり職人等魅力発信事業

ものづくりの仕事や職人等の魅力をホームページ等を活用して情報発信する

ことにより、ものづくり分野の広報・啓発を行う。

ウ 女性の雇用促進

- ・働きたい女性の就活応援事業

働く意欲のある女性の再就職等の促進を図るため、職場見学会や講座を開催し、離職期間があることに伴う不安等の解消を図りながら、就職活動をサポートする。

エ 高年齢者の就労促進

- ・シルバー人材センターへの助成

設 立 昭和56年10月13日

会 員 数 4,081人（令和2.3.31現在）

目 的 「生きがい」や「社会参加」を希望する高年齢者に対し、臨時的・短期的就業又は、その他の軽易な業務に係る就業の機会を提供するシルバー人材センターの運営を支援し、高年齢者の就業機会の拡大を図る。

- ・就労促進ガイドブックの発行

オ 障害者の雇用促進

- ・障害者技能向上支援事業

特別支援学校の生徒を対象に技能体験教室を実施し技能向上の機会を提供するとともに、職業技能を競い合うアビリンピック出場を目指す従業員の技能習得に要する経費への助成などを行う。

カ 留学生の人材確保

- ・留学生人材確保推進事業

在学中から鹿児島県の産業や事業所への理解促進を図り、卒業後も鹿児島で活躍する有能な人材を確保するため、留学生を対象とした職場見学会を開催する。

キ 連携中枢都市圏内の雇用促進

- ・連携中枢都市圏合同企業説明会開催事業

連携中枢都市圏を形成する4市で、合同企業説明会を開催し、圏域全体で人材の確保や雇用機会の拡大を図る。

ク 労政広報紙の発行

- ・中小企業のひろばの発行

ケ しごと情報ナビの運用

・国や県、関係機関を含めた市内の仕事に関する情報をわかりやすく案内するポータルサイトを運用する。

② 職業能力の開発促進

ア 助成制度

- ・認定職業能力開発連絡協議会への助成

- ・ものづくり職人育成支援事業

ものづくり分野の技能継承、技術力向上等を図るとともに、市内事業所の人材育成を支援するため、職業訓練センターで実施される職業訓練に要する経費を助成する。

イ 職業訓練センターの設置

平成18年度から職業訓練法人鹿児島市職業訓練協会が、指定管理者として施設の管理運営を行っている。

- ・開 設 昭和47年7月22日
- ・敷地面積 3,623.13㎡ ・敷地延床面積 2,348.47㎡

ウ 技能功労者等表彰

- ・技能功労者表彰
優れた技能を有し、他の模範となる者(45歳以上、同一職種経験年数20年以上)
- ・青年優秀技能者表彰
青年優秀技能者にふさわしい優れた技能を有し、将来を嘱望される者(39歳以下、同一職種経験年数10年以上)

エ 認定職業能力開発校優良訓練修了生の表彰

③ 勤労者福祉

ア 助成制度

- ・中小企業退職金共済制度等への加入促進
中小企業の人材確保と従業員の福祉の増進を図るため、新規に中小企業退職金共済制度等に加入した事業主に対し、同制度の共済掛金の一部を助成する。
- ・中小企業勤労者福祉サービスセンターへの助成

設 立 平成5年7月1日

会 員 数 20,546人(令和2.3.31現在)

目 的 市内の中小企業勤労者に対し在職中の生活の安定、健康の維持増進、自己啓発、余暇活動等に係る総合的な福利厚生事業を提供する同サービスセンターの運営を支援する。

イ 勤労者交流センターの設置

勤労者の余暇活用の充実と相互の交流を促進するために設置したもので、体育館、トレーニングルーム、多目的ホールなどのほか、情報コーナーやふれあいコーナーなどのオープンスペースを備えた施設となっている。

平成18年度から(公財)鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターが指定管理者として施設の管理運営を行っている。

所 在 地 中央町10番地(キャンセ7・8階)

供用開始 平成13年1月19日

開館時間 午前9時～午後9時

休 館 日 年末年始(12月29日～1月3日)

主な施設

	施設名	定員等		施設名	定員等
7階	第1会議室	70人	8階	体育館	バレーボール・卓球等
	第2会議室	10人			
	第3会議室	10人		トレーニングルーム	30人
	第4会議室	30人			
	第1和室	20畳			
	第2和室	24畳			
	創作室	30人			

ウ ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業

働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進への取組事例等をリーフレットやセミナー等で紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを無料で派遣して具体的な取組を支援する。

2 融資制度

市内の中小企業者に対する事業資金の融資を円滑にし、中小企業の振興を図るため、信用保証料の一部または全額を補助するなど低金利で利用しやすい融資制度を設けるとともに、県信用保証協会等に対する損失補償を実施している。また、県信用保証協会に対し、財政基盤を強化するための出捐を行っている。

(1) 中小企業融資制度

目 的 本市で中小企業を営み、事業振興及び経営の改善を図るため資金を必要とする者などに対し、事業資金の融資を円滑にし、中小企業の振興を図ることを目的とする。

- 融資対象 ① 市内に住所及び事業所を有する個人または法人の中小企業者等
 ② 申込みの時までに引き続き6月以上同一事業を営んでいること
 (創業支援資金及び街なかりノバージョン推進資金は別に定める)
 ③ 納期の到来している市税を完納していること
 ④ 経営内容及び資金の使途が明確で、償還が確実と認められること
 ⑤ 鹿児島県信用保証協会の保証を受けることができる者であること
 ※ 上記のほか、資金の種類ごとに利用要件等を定める。

資金の種類、内容

(令和2.4.1現在)

資金の種類	資金使途	融資限度額	融資期間	融 資 利 率 (融資期間に応じて)	保証料率…注1	保証料 補 助	連帯保証人
産 業 振 興 資 金		3,000万円	運転7年以内 (1年据置き) 設備10年以内 (1年据置き)	1年以内 年1.8% 1年超3年以内 年2.0% 3年超5年以内 年2.1% 5年超7年以内 年2.3% 7年超 年2.4%	年0.45% ~1.9%	1/2 (2/3) …注2	信用保証協会の定めるところによる
特 別 小 口 資 金		2,000万円			年0.65% (年0.6%) …注3		不 要
小規模企業支援資金		2,000万円 (ただし、既存の保証 残高との合計の範囲内 とする)	7年以内 (1年据置き)		年0.5% ~2.2%	3/5	
創 業 振 興 資 金 …注4	創業関連保証対応	2,000万円 (うち運転資金は 1,400万円以内)	運転7年以内 (1年据置き) 設備10年以内 (1年据置き)		年1.0%	2/3 (3/4) (4/5) …注5	
	一般保証対応	2,000万円 (うち運転資金は 1,400万円以内)	運転7年以内 (1年据置き) 設備10年以内 (1年据置き)	1年以内 年1.7% 1年超3年以内 年1.9% 3年超5年以内 年2.0% 5年超7年以内 年2.2% 7年超 年2.3%		2/3 (3/4) …注7	信用保証協会の定めるところによる
新 事 業 展 開 支 援 資 金	事業転換・多角化・事業拡大…注6	1,200万円	(事業転換・多角化)			2/3 (3/4) …注7	
	海外販路拡大	3,000万円	運転7年以内 (1年据置き) 設備10年以内 (1年6月据置き)			2/3	
	新 産 業 創 出 研 究 会					3/4	
	新 特 産 品 コ ン ク ー ル	3,000万円					
街なかりノバージョン推進資金		1,000万円				4/5	
環境配慮促進資金		3,000万円	運転7年以内 (1年据置き) 設備10年以内 (1年据置き)		年0.45% ~1.9%		

資金の種類	資金使途	融資限度額	融資期間	融 資 利 率 (融資期間に応じて)	保証料率…注1	保証料 補助	連帯保証人
経営 安定化 資金 …注8	危機関連保証対応	3,000万円	運転7年以内 (2年据置含) 設備10年以内 (2年据置含)	1年以内 年1.4% 1年超3年以内 年1.6% 3年超5年以内 年1.7% 5年超7年以内 年1.9% 7年超 年2.0%	年0.8%	全額	信用保証協会 の定める ところによる
	セブティネット保証対応	3,000万円		1年以内 年1.6% 1年超3年以内 年1.8% 3年超5年以内 年1.9% 5年超7年以内 年2.1% 7年超 年2.2%			
	経済環境変化等	3,000万円		1年以内 年1.6% 1年超3年以内 年1.7% 3年超5年以内 年1.9% 5年超7年以内 年2.1% 7年超 年2.2%			
災害対策資金		1,500万円	運転7年以内 (2年据置含) 設備10年以内 (3年据置含)	年0.45% ～1.9%	全額		
大島紬救済対策資金	運転資金	組 合 5,000万円 組 合 員 2,000万円	3年以内 (1年据置含)	1年以内 年1.8% (売上減 年1.55%) 1年超 年2.0%			
協同組合等活性化資金	運転資金 設備資金	組 合 6,000万円 組 合 員 3,000万円 設立後6月未満の 組 合 2,000万円 組 合 員 1,000万円	運転7年以内 (1年据置含) 設備10年以内 (1年6月 据置含)	1年以内 年1.8% 1年超3年以内 年2.0% 3年超5年以内 年2.1% 5年超7年以内 年2.3% 7年超 年2.4%	信用保証協会の保証 を必要としない		商工組合中央 金庫の定める ところによる

- (注1) 以下に該当する場合、それぞれ年0.1%の割引あり。
 ・会計参与設置会社または公認会計士若しくは監査法人の監査を受けている利用者
 ・担保の提供がある利用者 (一部資金を除く)
 (注2) 設備資金として利用する場合、保証料補助は2/3。運転・設備資金両方を利用する場合は、設備資金が全体の2/3を超える場合に適用。保証料率が年1.25%以上の場合は年0.6% (設備資金として利用する場合は年0.8%) で算出した保証料相当額を補助。
 (注3) NPO法人が利用する場合の保証料率は年0.6%。
 (注4) 創業支援資金の利用者に対して、当初12か月以内の支払利子相当額を補助。(上限30万円)
 (注5) 本市が定めるセミナー等の修了者または女性、若者 (30歳未満)、シニア (55歳以上) が利用する場合、保証料補助は3/4。なお、セミナー等の修了者が女性、若者、シニアの場合、保証料補助は4/5。
 (注6) 事業拡大について、移転・増設は融資対象外。
 (注7) 本市が定めるセミナー等の修了者が利用する場合、保証料補助は3/4。
 (注8) 突発的な災害や全国的に業況が悪化している業種であることなどの事由により、経営の安定に支障を生じている中小企業者で、市長の認定を受けた方が対象。

貸付実績

区分	産業振興	特別小口	小規模 企 業	経営安定化	環境配慮	災 害	創 業	新事業 展 開	街なか リノベ	大島紬	協同組合	計
平成 30 年度	1,189	10	227	5	1	0	64	4	0	40	0	1,540件
	11,016,415	29,670	902,190	87,000	3,600	0	214,270	17,000	0	142,171	0	12,412,316千円
令和 元 年度	1,108	8	247	53	1	0	71	2	0	15	0	1,505件
	10,298,900	22,600	959,107	663,700	30,000	0	245,760	15,000	0	107,063	0	12,342,130千円

(2) 県信用保証協会 (令和2.4.1現在) (特殊法人 事業開始 昭和23年12月)

保証資格 県内に事業所 (個人の場合は住居又は事務所) を有し、事業を営んでいる中小企業
 保証限度額 個人・法人280,000千円、組合480,000千円
 保証期間 運転資金15年以内 設備資金20年以内
 保証料 一般保証 年率0.45%～1.9%
 ※会計参与設置会社または公認会計士若しくは監査法人の監査を受けている利用者及び担保の提供がある利用者については、保証料率の割引あり。

① 市出捐金

昭和26年度から平成10年度まで292,230千円

② 基本財産 (令和2.3.31現在)(単位:千円)								
鹿児島県		鹿児島市		その他の市町村		金融機関その他		
基金準備金		計						
3,707,995		292,230		381,970		1,405,942		
9,803,139		15,591,276						
③ 保証実績 (単位:千円)								
区分		保証承諾		保証債務残高		代位弁済額		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
県全体	平成30年度	5,506	54,702,665	18,481	140,735,266	428	3,297,215	
	令和元年度	5,617	59,989,733	17,945	138,573,599	350	2,756,363	
本市分	平成30年度	2,620	27,722,796	8,475	68,012,453	226	1,710,597	
	令和元年度	2,681	29,879,719	8,323	66,766,659	205	1,670,010	
(資料:鹿児島県信用保証協会)								
3 計量検査所								
計量の適正化のため、計量器の検査、計量管理の指導・監視を充実するとともに、暮らしに役立つ計量啓発に努める。								
(1) 計量検査指導事業								
① 特定計量器定期検査(質量計) (令和元年度)								
		検査戸数	検査個数	不合格個数	不合格率(%)			
集合検査		717	1,857	6	0.3			
所在場所検査		1	52	7	13.4			
巡回検査		463	822	3	0.4			
合計		1,181	2,731	16	0.6			
② 特定計量器立入検査 (令和元年度)								
		検査戸数	検査個数	不正個数	不正率(%)			
特定計量器		35	378	0	0			
質量計		44	213	0	0			
合計		79	591	0	0			
③ 商品量目立入検査 (令和元年度)								
		立入戸数	検査個数	不正個数	不正個数内訳		不正率(%)	
					超過	不足	超過	不足
内容量表記商品		90	2,579	83	13	70	0.5	2.7

(2) 暮らしに役立つ計量啓発事業

① 「計量のひろば」の開催

計量記念日に、県や県計量協会等と共催し、計量思想の普及啓発を図るため、「計量のひろば」を開催し、商品量目コーナー等を実施する。

② 計量パネル展の開催

「計量」について認識を深めてもらうため、計量器の定期検査と計量器及び商品量目の立入検査の実施状況をパネルにより紹介する。

4 農林水産業

(1) 現況

本市の農林水産業を取り巻く環境は、農林水産業従事者の高齢化や担い手の不足、遊休農地の増加、降灰や野生鳥獣による農作物被害、家畜防疫への対応のほか、間伐などの適切な管理が行われていない森林の増加、木材価格や魚価の低迷などの課題がある。また、生産活動が適切に行われることにより発揮される自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の伝承等、農林業の有する多面的機能の低下が懸念されている。一方で、都市部住民の農林水産業及び農村地域に対する関心が高まっていることから、安全安心かつ新鮮で良質な農林水産物の生産振興や、市民への消費宣伝、流通の多様化に対応した地産地消を推進するとともに、農村地域ならではの魅力的な資源を活用した農林漁業体験など、都市部住民との交流による、活力ある農村地域づくりを進めることが求められている。

(2) 基本的方向

① 農業・農村の振興

農家や関係機関と連携し優良農地の保全や遊休農地の解消、新規就農者など農業担い手の確保・育成、降灰等の災害対策などに取り組み、都市型農業や地域の特性を生かした農業の振興に努めるとともに、黒牛・黒豚の資質改善を進める。また、安全安心かつ新鮮で良質な市内産農畜産物の市民への提供に努めるほか、食の新たな魅力づくりなど、農林水産業の6次産業化への支援等を行う中で、活力ある農業・農村の振興を図る。

② 森林・林業の振興

森林や林内道路などの生産基盤の整備を進め、あわせて「森林づくり」に対する市民の意識の醸成を図るとともに、森林の多面的機能の発揮のため、森林の適切な経営管理を推進する。

③ 水産業の振興

魚礁の設置やマダイやヒラメ等の稚魚放流によるつくり育てる漁業を推進するほか、漁港や海づり公園の維持・管理など漁業施設等の充実を図る。

④ 市民とともに築く農林水産業

市民に農林水産業や農村景観、伝統文化等にふれる機会を提供し、農林水産業への理解の醸成を図り、農作業体験農園の充実や地産地消等を推進する。

(3) 農 業

① 農業構造

(単位：戸)

農 家	年		平成17年	平成22年	平成27年	
	区 分	数				
		農 家 戸 数		6,161	5,599	4,562
		う ち 販 売 農 家		1,956	1,592	1,176
	う ち 自 給 的 農 家		4,205	4,007	3,386	

資料：農林業センサスによる

(注) (1) 農家の定義

経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が15万円以上あった世帯

(2) 販売農家の定義

経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

(3) 自給的農家の定義

経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

(単位：ha)

耕 地	年		平成 22 年			平成 27 年			令和元年		
			面積	構成比	指数	面積	構成比	指数	面積	構成比	指数
	内 訳	田	1,630	45.8	100	1,580	46.7	96.9	1,530	48.1	93.9
畑		1,930	54.2	100	1,800	53.3	93.3	1,650	51.9	85.5	
	計	3,560	100.0	100	3,380	100.0	94.9	3,180	100.0	89.3	

資料：農林水産省「農林水産統計」による

② 主要農畜産物の生産状況

(単位：ha, トン)

耕 種 部 門	年		平成 22 年			平成 27 年			令和元年 (※平成30年)		
	区分	面積	収穫量	指数	面積	収穫量	指数	面積	収穫量	指数	
	水 稲	968	4,570	100	852	3,810	83.4	714	3,200	70.0	
	麦 類	2	5	100	2	3	60.0	2	3	60.0	
	甘 し ょ	36	739	100	26	479.8	64.9	22.5	416.8	56.4	
	豆 類 ・ 雑 穀	29.6	30.76	100	10.8	10.64	34.6	*9.7	*7.56	*24.6	
	野 菜	749.9	11,495	100	737.2	10,962.5	95.4	*656.7	*9,809.1	*85.3	
	果 樹	305	1,649	100	268.9	1,371.9	83.2	*246.4	*1,168.1	*70.8	
	工 芸 作 物	266.9	3,110.9	100	266.1	3,435.9	110.4	269.8	5,610.1	180.3	
	花 き 庭 園 樹	65.02	—	(面積) 100	59.15	—	(面積) 91.0	*50.44	—	(面積) *77.6	
	飼 料 作 物	231.9	13,447.5	100	309.2	17,748.7	132	226	12,368.4	92.0	

資料：市農林水産部による

(単位：頭、千羽)

畜 産 部 門	年 区 分	平成 22 年		平成 27 年		令和元年	
		飼 養 頭羽数	指 数	飼 養 頭羽数	指 数	飼 養 頭羽数	指 数
		肉 用 牛	9,110	100	7,860	86.3	7,348
乳 用 牛	270	100	300	111.1	230	85.2	
豚	1,310	100	800	61.1	760	58.0	
採 卵 鶏	12	100	1	8.3	0.3	2.5	
肉 用 鶏	591	100	505	85.4	444	75.1	

資料：市農林水産部による

③ 都市農業センターの概要

当センターは、農業技術の実証及び普及研修等を行うことにより、本市の特性を生かした都市型農業と地域農業の振興を図るとともに、土とのふれあい等を通じて、市民の農業に対する理解と相互の交流を深め、あわせて市民の健康づくりに資することを目的とする。

ア 所在地 犬迫町4705番地

イ 開所日 平成9年4月20日

ウ 施設の概要

1. 農業研修ゾーン（本館、実証ほ、畜産技術研修施設等）

優良種苗の実証栽培・生産者の研修

2. 市民農園ゾーン（市民農園、レストハウス等）

家族用・団体用・車いす使用者用の市民農園 合計820区画

3. ふれあいゾーン（ふれあい学習館、食彩ハウス、ふれあい広場、食の森等）

「四季の花園」での観賞用の花の植栽（夏：ヒマワリ、秋：コスモス、春：ナノハナ）

「食の森」での収穫体験や加工講習会の開催

エ 利用者数（市民農園利用者を除く）

平成29年度	平成30年度	令和元年度
約140,000人	約151,000人	約145,000人

(4) 林 業

① 民有林の概況

(単位：ha, m³, 束, %)

区 分		平成21年	構成比	平成26年	構成比	平成31年	構成比
針 葉 樹	面積	13,491	50.7	12,681	47.4	12,776	47.0
	材積	4,828,000	79.4	4,919,000	78.2	5,059,000	78.1
広 葉 樹	面積	10,232	38.5	11,044	41.2	11,236	41.3
	材積	1,253,000	20.6	1,368,000	21.8	1,416,000	21.9
竹 林	面積	1,337	5.0	1,537	5.7	1,603	5.9
	材積	552,000	-	626,000	-	660,000	-
無 立 木 地	面積	860	3.2	850	3.2	899	3.3
	材積	-	-	-	-	-	-
更 新 困 難 地	面積	686	2.6	668	2.5	658	2.4
	材積	-	-	-	-	-	-
合 計	面積	26,606	100.0	26,780	100.0	27,173	100.0
	※材積	6,081,000	100.0	6,286,000	100.0	6,475,000	100.0

資料：県南薩地域森林計画による各年4月1日現在の数値

※竹林の材積の単位は束

※材積合計欄の数値は、針・広葉樹の合計（四捨五入の関係上、合計が合わないことがある）

② 農林水産部所管の市有林・分収林の概況（農林水産部資料による）

(令和2.4.1現在)

(単位：ha)

区 分	谷 山	吉 田	桜 島	喜 入	松 元	郡 山	合 計
市有林	139.1	73.4	-	112.8	16.4	60.9	402.6
分収林	132.4	16.0	-	62.8	-	41.7	252.9

(5) 水 産 業

① 漁業生産状況

(単位：トン)

種 別	年	平成 22 年		平成 27 年		令 和 元 年	
		数量	指数	数量	指数	数量	指数
漁 沿 岸		531	100.0	435	81.9	250	47.1
船 近 海		261	100.0	308	118.0	137	52.5
海面養殖漁業		9,808	100.0	5,425	55.3	5,185	52.9
内水面漁業		3	100.0	1	33.3	1	33.3
計		10,603	100.0	6,169	58.2	5,573	52.6

資料：漁業年次報告による。

② 海づり公園の概要

- ア 鴨池海づり公園 (開設：昭和61年 4月12日)
- 1 所在地 与次郎二丁目 9番12号
 - 2 開園時間 午前 6時～午後 7時まで (4月～9月)
午前 6時～午後 6時まで (10月)
午前 7時～午後 5時まで (11月～3月)
 - 3 休園日 年中無休
 - 4 施設の概要 駐車場 59台
管理棟 鉄筋コンクリート造 2階建 延286㎡
釣 台 長さ150m×幅8.0m (釣り人定員200人)
 - 5 令和元年度利用者 24,792人
- イ 桜島海づり公園 (開設：平成17年 4月26日)
- 1 所在地 桜島横山町1722番地 3
 - 2 開園時間 午前 6時～午後 7時まで (4月～9月)
午前 6時～午後 6時まで (10月)
午前 7時～午後 5時まで (11月～3月)
 - 3 休園日 年中無休
 - 4 施設の概要 管理棟 鉄筋コンクリート造平屋建 28㎡
釣 台 長さ50m×幅6.2m (釣り人定員45人)
 - 5 令和元年度利用者 9,920人

(6) 生産組織

(令和 2. 4. 1 現在)

区 分	組 織 区 分	グループ数	会 員 数
畜 産 部 門	肉 用 牛	6	188
	乳 牛	1	2
	豚	1	4
	鶏	1	8
	小 計	9	202
林 産 部 門	た け の こ	3	35
	せ ん り ょ う	1	6
	小 計	4	41
耕 種 部 門	野 菜	54	357
	花 き	12	60
	果 樹	6	56
	茶	2	90
	鉢 物	4	80
小 計	78	643	
合 計		91	886

(7) 農林漁業振興資金

この制度は、農協等融資機関が本市に住所を有する農林漁業者等に融資する農林漁業振興資金について、市が利子補給等を行い、円滑な資金の融資を図り、農林漁業の振興に寄与することを目的とする。

① 農林漁業振興資金の種類、融資の対象 (令和2.4.1現在)										
資金名		国の資金						市の資金		
区分	農業近代化資金				農業経営基盤強化資金	青年等就農資金	漁業近代化資金	市単独農林漁業振興資金		
主な用途	農畜産施設		家畜購入・農機具購入			農畜産施設農地取得等	農畜産施設農地改良等	水産施設	農林漁業全般	
対象者	認定農業者	その他の農家	認定新規就農者	認定農業者	その他の農家	認定新規就農者	認定農業者	認定新規就農者	県の実施要領に規定する者	
基準金利	1.40%						-	-	1.40%	1.60%
利子補給・助成率	国・県	1.30%				-	-	1.30%	-	
	市	-				-	-	-	-	
	計	1.30%				-	-	1.30%	-	
貸付利率	0.10%				0.10%以内		無利子	0.10%	2.403%	
償還期間	償還	15年以内	17年以内	7年以内	10年以内	25年以内	12年以内	15年以内	7年以内	
	うち据置	7年以内	3年以内	5年以内	2年以内	-	10年以内	5年以内	3年以内	
貸付限度	融資率	100%	80%	100%	80%	100%	100%	80%	100%	
	限度額	個人 1,800万円 法人 2億円				個人 3億円 法人 10億円	3,700万円	個人 1,800万円 法人 3億6千万円	750万円	
※ 金利と利子補給率等については、随時改定が行われる。										
(注) 農業経営基盤強化資金については、一定の要件を満たす場合、貸付当初5年間に限り、国の利子助成により、実質無利子となる。										
② 貸付実績 (単位：件、千円)										
区分	農業施設		農機具		水産施設等		その他		合計	
平成30年度	数件	2	0		0		4		6	
	額金	53,300	0		0		337,100		390,400	
令和元年度	数件	6	5		0		7		18	
	額金	227,100	16,390		0		131,000		374,490	
※貸付は農協等による										
(8) 農林土木										
① 農業用施設の現況及び令和2年度計画 (令和2.4.1現在)										
区分	種別	農道 (km)	用排水路 (km)	ほ場整備 (ha)	橋梁 (か所)	井堰 (か所)	水門 (か所)			
現況 (延長,面積,か所)		952 (74)	272	3,230 (850)	220	485	55			
令和2年度計画		1.0	0.7	0.0	0	0	0			
※ () は農道では一定要件農道延長, ほ場整備では区画整理済面積										

② 令和元年度事業別施工実績											(単位：千円)			
区 分		実 績					負担割合 (%)							
		件数	事業費	国・県補助金	市費	地元(受益者)	国	県	市	地元				
市単	独土地改良事業	39	124,478	-	124,478	-	-	-	100	-				
農業・農村活性化推進施設等整備事業	農道	-	-	-	-	-	-	40	60	-				
	水路	-	-	-	-	-	-	40	60	-				
	ほ場整備	-	-	-	-	-	-	40	50	10				
	農業集落道路	-	-	-	-	-	-	40	60	-				
団体営土地改良事業	村づくり交付金	1	11,250	7,650	3,600	-	50	18	32	-				
	西部第1地区	3	23,950	15,807	8,143	-	50	16	34	-				
	吉野地区	1	3,500	1,750	1,750	-	50	-	50	-				
	鹿児島第1二期地区	0	7,800	4,290	3,510	-	55	-	45	-				
農業用施設等災害復旧事業	降灰	2	2,827	-	2,827	-	-	-	100	-				
	市単	-	-	-	-	-	-	50	50	-				
	農地国庫	1	6,989	5,087	1,902	-	95.8	-	4.2	-				
	農地国庫	1	41,088	17,620	23,468	-	98.8	-	1.2	-				
	施設市単	13	228,615	-	228,615	-	-	-	100	-				
<p>※ 件数は令和元年度完成成分を計上。</p> <p>※ 災害復旧の国・県補助金は、29年災・30年災の元年度受入分。(元年災の元年度受入分なし。)</p> <p>※ 災害復旧の負担割合は元年災補助率。</p>														
③ 市単独土地改良事業費の推移											(単位：千円)			
工種	年度別 区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度						
		工事費	指数	工事費	指数	工事費	指数	工事費	指数					
農道改良		34,801	100.0	38,722	111.3	28,428	81.7	12,667	36.4					
農道整備		44,069	100.0	34,360	78.0	45,926	104.2	9,992	22.7					
水路改良その他		165,152	100.0	180,118	109.1	136,306	82.5	101,819	61.7					
計		244,022	100.0	253,200	103.8	210,660	86.3	124,478	51.0					
④ 令和元年度県営土地改良事業の負担金														
事業名 (地区名)		負担割合 (%)				市負担金 (千円)								
		国	県	地元(受益者)	市									
基幹水利施設ストックマネジメント事業(松元地区)		50	25	0	25	45,000								
農村地域防災減災事業(用排水施設整備)(郡山地区)		55	26.625	0	18.375	3,987								
農業農村整備実施計画策定事業(松元南部地区)		50	25	0	25	5,000								
計						53,987								

(9) 農事事務嘱託員制度

① 設置目的

農林行政の円滑な運営を図るため、農事事務嘱託員制度を設ける。

② 委嘱事務

ア 農林業に関する各種調査及び報告

イ 農林業に関する文書等の配布、伝達

ウ 農地及び農業用施設の整備要望の取りまとめ及び用地確保への協力

エ 農地及び農業用施設の災害復旧対策推進への協力

オ その他、農林業に関して特に必要な事務

③ 人 数（令和2.4.1現在）

342人

5 中央卸売市場

業務開始 昭和10年11月3日（全国で7番目）

職員数 22名（令和2.4.1現在）

青果市場 東開町11番地1

昭和51年11月新設移転

敷地面積 97,393㎡

施設延面積 54,456㎡

令和元年度の青果物の取扱高は数量で177,864トン（対前年比104.2%）、金額で316億5千2百万円（対前年比92.1%）となり、前年と比較して、数量は7,190トン増加したが、金額は27億2千9百万円減少した。

野菜の入荷状況は、2月まで暖冬による前進出荷が続き数量増となった。3月に冷え込みや春野菜への端境期等により一時期数量減となったが、その後の長雨や台風等の影響は少なく概ね順調な入荷であった。11月からは好天に恵まれ、前進出荷で豊作となり数量増となった。累計の入荷量は151,879トンとなり、前年と比較して6,230トン（4.3%）増加した。

相場は、3月まで全国的な豊作で転送需要も鈍く安値となった。4月からは端境期で品薄となり転送需要もあったため高値となったが、7月からは長雨や高温の影響により傷み等の品質低下がみられ安値で推移し、11月からも豊作となり安値となった。

総額では、232億7千5百万円となり、前年と比較して26億8千百万円（10.3%）減少した。1kg当たりの平均単価は153円で前年と比較して25円安となった。

果実の入荷状況は、4月まで柑橘類が表年で暖冬による前進出荷が続き数量増となった。7月からは長雨や高温の影響で数量減となったが、11月からは気温が高く順調な生育でやや数量増となった。累計の入荷量は23,473トンとなり、前年と比較して134トン（0.6%）増加した。

相場は、4月まで数量増により厳しい販売状況が続き安値となった。7月から長雨や高温の影響で、傷み等の品質低下がみられ安値となる品目もあったが、堅調な品目や催事等の需要時期は高値で推移した。

総額では、81億1千6百万円となり、前年と比較して7千4百万円(0.9%)減少した。1kg当たりの平均単価は346円で前年と比較して5円安となった。

魚類市場 城南町37番地2

昭和42年4月新設移転

敷地面積 30,151㎡ (県有地の借地を含む)

施設延面積 20,385㎡

令和元年度の水産物の取扱高は、数量で21,276トン(対前年比86.5%)、金額で151億1千9百万円(対前年比93.0%)となり、数量は3,310トン、金額は11億3千万円、前年を下回った。

これを種類別に見ると、数量でほとんども41.0%、ふり8.3%増加したが、かつお類33.4%、しび25.7%、かんぱち24.6%減少し、全体的にはかなり減少した。

金額については、数量が増加したほか、単価が増加したあじなどが増加したが、魚類市場で取扱量の多いかつお類の数量が大幅に下がったことに加え、たちうおなどの単価が下がったことなどにより、全体的にはかなり減少した。

鮮魚全体の1kg当たりの平均単価は、654円(対前年比108.2%)で前年より50円の増となった。

冷凍魚は、単価はほぼ前年並みだが、数量、金額はかなり減少した。塩干・加工品は、単価はかなり増加したが、数量はかなり減少し、金額は前年をやや下回った。

中央卸売市場の再整備

近年の卸売市場を取り巻く環境の変化等を踏まえ、施設の整備をはじめ、将来的にあるべき方向性を明確にし、その方向性に基づいたハード・ソフトの両面について検討を行い、健全な市場運営を目指すことを目的として、「機能的な市場」、「活力ある市場」、「魅力ある市場」の3つの基本コンセプトを掲げ、今後の市場の施設整備と活性化対策についての整備方針を示した「鹿児島市中央卸売市場整備計画」を平成21年3月に策定した。

整備の方針として、青果市場は、ストックマネジメントの考え方にに基づき、施設の高度化や利用者の利便性に対応した改修や修繕に取り組むこととし、魚類市場は、老朽化が著しく、施設の再整備が急務となっており、現在地での建替えを進めることとした。

この「鹿児島市中央卸売市場整備計画」に基づき、青果市場、魚類市場それぞれの目指す姿と達成目標を明らかにし、それらを実現するために必要な取組みと、市場整備を推進するため、平成24年3月に「鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備基本計画」を、

同年7月に「鹿児島市中央卸売市場青果市場リニューアル基本計画」を策定した。

平成25年度は、それぞれの基本計画に基づき、青果市場では、リニューアル整備に向けて、技術的検討を踏まえた整備方針を取りまとめ、さらに品質衛生管理機能の向上を図るための屋根付荷捌場の実施設計を行い、魚類市場においては、現在地での建替え整備に向けて、再整備基本設計をまとめた。

青果市場では、平成26年度から平成30年度までに、屋根付荷捌場・自走式立体駐車場の新築工事、エレベーター・見学デッキの新設工事を行うとともに、管理棟・関連商品売場棟・卸売場棟・冷蔵庫棟などの改修工事や場内舗装工事等を実施した。

魚類市場では、平成26年度に市場棟などの実施設計を行い、平成30年度までに仮設市場棟・ポンプ室・関連店舗棟・市場棟（1工区）などの建設工事を行った。令和元年度には2期解体工事完了後、市場棟（2工区）工事に着手した。

両市場の基本コンセプトである「魅力と活力にあふれた機能的な市場づくり」と鹿児島の「食」の魅力を伝える発信拠点の実現を目指している。

(1) 取扱品目

青果市場 野菜、果実及びこれらの加工品、鳥卵並びに規則で定めるその他の食料品

魚類市場 生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定めるその他の食料品

(2) 市場施設

(令和2.4.1現在)

市場別	名称	面積	摘要
青果市場	卸売場	11,103㎡	鉄筋コンクリート造, 鉄骨造
	仲卸売場	6,760	〃
	事務室	4,332	〃
	屋根付荷捌場	7,860	鉄骨造
	買荷保管所	3,468	〃
	関連事業店舗	2,987	鉄筋コンクリート造, 鉄骨造
	冷蔵庫	5,638	〃
	自走式立体駐車場	4,444	鉄骨造
その他	7,864	鉄筋コンクリート造, 鉄骨造	
	計	54,456	
市場別	名称	面積	摘要
魚類市場	卸売場	3,580㎡	鉄筋コンクリート造, 鉄骨造
	仲卸売場	2,448	〃
	事務室	3,278	〃
	買荷保管所	178	〃
	関連事業店舗	427	鉄骨造

市場別	名 称	面 積	摘 要
魚 類 市 場	冷 蔵 碎 氷 施 設	320	鉄筋コンクリート造
	自 走 式 立 体 駐 車 場	1,746	鉄骨造
	発 泡 ス チ ロ ー ル 処 理 施 設	66	〃
	そ の 他	8,342	
	計	20,385	

(3) 取引機構

(令和2.4.1現在)

市場別	業種別員数	取引関係			
		卸 売 業 者	仲 卸 業 者	売 買 参 加 者	関 連 事 業 者
青 果 市 場		2	25	125	25
魚 類 市 場		2	29	84	12

(4) 使用料

卸売業者市場使用料……税抜卸売金額の1000分の3ただし、鳥卵及び調理冷凍食品並びに冷凍鯨肉以外の冷凍魚及び調理冷凍食品は税抜卸売金額の1000分の1

卸売業者売場使用料……1㎡ 1ヵ月 青果市場100円 魚類市場100円

仲卸業者市場使用料……条例第52条第2項の規定により買い入れた物品の販売金額(消費税額等を除く。以下同じ)の1000分の3ただし、鳥卵及び調理冷凍食品並びに冷凍鯨肉以外の冷凍魚及び調理冷凍食品は販売金額の1000分の1

仲卸業者売場使用料……1㎡ 1ヵ月 青果市場600円
魚類市場300円

事務室使用料……1㎡ 1ヵ月 青果市場 卸売場棟700円, その他650円
魚類市場 市場棟事務室340円,
関連店舗棟事務室734円

土地使用料……1㎡ 1ヵ月 青果市場40円 魚類市場30円

関連商品売場使用料……1㎡ 1ヵ月 青果市場 1,250円
魚類市場 売店819円, 食堂944円

駐車場施設使用料……1区画 1ヵ月 青果市場 2,000円 魚類市場 3,000円

屋根付荷捌場施設使用料……1㎡ 1ヵ月 青果市場 200円

使用料のうち土地使用料の額は、上記により算出した額とし、土地使用料を除くその他の使用料の額は、上記により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

単位 (数量：t 金額：千円)								
(5) 年間取扱高								
区分	年次	平成 29 年次		平成 30 年次		令和元 年次		
		数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	
青 果 市 場		178,162	34,589,074	170,674	34,380,991	177,864	31,651,690	
卸 売 業 者		178,162	34,589,074	170,674	34,380,991	177,864	31,651,690	
(野 菜)		151,565	26,265,678	145,649	25,955,996	151,879	23,274,914	
(果 実)		24,273	8,066,022	23,338	8,190,080	23,473	8,115,752	
(そ の 他)		2,324	257,374	1,687	234,915	2,512	261,024	
仲 卸 業 者		0	0	0	0	0	0	
魚 類 市 場		25,084	17,222,057	24,586	16,249,188	21,276	15,119,385	
卸 売 業 者		24,517	16,493,734	23,998	15,521,081	20,714	14,448,747	
(鮮 魚)		21,163	13,540,489	21,014	12,701,994	18,144	11,871,283	
(冷 凍 魚)		1,508	1,306,934	1,369	1,223,325	1,151	1,034,506	
(塩干,加工,その他)		1,846	1,646,311	1,615	1,595,762	1,419	1,542,958	
仲 卸 業 者		567	728,323	588	728,107	562	670,638	
計		203,246	51,811,131	195,260	50,630,179	199,140	46,771,075	
(6) 青果市場入荷量状況 (単位：t)								
野 菜				果 実				
平成 30 年次		令和元 年次		平成 30 年次		令和元 年次		
国 内	鹿児島市	3,935	鹿児島市	3,753	鹿児島市	256	鹿児島市	245
	県内計	69,569	県内計	73,667	県内計	4,435	県内計	4,318
	北海道	18,109	北海道	19,435	青 森	3,059	青 森	3,210
	長 崎	13,160	長 崎	12,887	熊 本	2,933	熊 本	2,925
	熊 本	7,937	熊 本	8,409	福 岡	1,695	福 岡	1,613
	宮 崎	7,148	宮 崎	7,141	長 野	1,042	長 野	1,050
	長 野	6,175	佐 賀	6,175	佐 賀	807	佐 賀	902
	その他	20,641	その他	21,474	その他	2,948	その他	3,043
	県外計	73,170	県外計	75,521	県外計	12,484	県外計	12,743
	外 国	2,910	外 国	2,691	外 国	6,419	外 国	6,412
合 計	145,649	合 計	151,879	合 計	23,338	合 計	23,473	

(7) 魚類市場鮮魚の魚種別取扱高				(単位：t, %)		
順位	平成30年次			令和元年次		
	魚種	数量	率	魚種	数量	率
1	かつお類	7,266	34.6	かつお類	4,839	26.7
2	しび	1,689	8.0	まぐろ類	1,792	9.9
3	まぐろ類	1,677	8.0	ぶり	1,457	8.0
4	ぶり	1,345	6.4	たい類	1,311	7.2
5	たい類	1,329	6.3	しび	1,255	6.9
6	貝類	960	4.6	貝類	940	5.2
7	あじ類	846	4.0	あじ類	907	5.0
8	さば類	774	3.7	さば類	759	4.2
9	かんぱち	717	3.4	かんぱち	541	3.0
10	いか類	481	2.3	いわし類	508	2.8
	その他	3,930	18.7	その他	3,835	21.1
	合計	21,014	100.0	合計	18,144	100.0

<× ㄷ>